

令和4（2022）年度第1回みよし市児童育成計画審議会 次第

と き 令和4（2022）年5月31日（火）

午前10時から

ところ 市役所6階 601・602会議室

- 1 委嘱状交付
- 2 副市長あいさつ
- 3 会長選任
- 4 会長あいさつ
- 5 議題
 - (1) みよし市児童育成計画の概要について
 - (2) みよし市児童育成計画の進捗状況について（資料1）
 - (3) みよし市児童育成計画の変更について（資料2）
- 6 その他
みよし市児童育成計画審議会スケジュール（資料3）

みよし市児童育成計画審議会委員名簿

(委嘱期間：令和8（2026）年3月31日まで)

No.	区分	要綱第3条第2項第1号に掲げる役職等	所属機関及び役職等	氏名
1	学識経験者	学識経験者	名古屋学芸大学教授	渡辺 桜
2	児童福祉・教育 関係・団体関係	みよし市民生児童委員代表	みよし市民生児童委員	梅川 小夜子
3		みよし市立小学校代表	中部小学校長	下田 久美子
4		私立幼稚園代表	三好丘聖マーガレット幼稚園園長	児玉 文子
5		私立幼稚園父母の会代表	三好丘聖マーガレット幼稚園保護者の会会長	若松 かなえ
6		みよし市立保育園父母の会代表	打越保育園父母の会会長	増岡 美菜子
7		みよし市PTA連絡協議会代表	北部小学校PTA会長	濱 靖人
8		みよし市子ども会育成連絡協議会代表	みよし市子ども会育成連絡協議会会計	谷澤 智子
9		みよし市子育てクラブ連絡協議会代表	みよし市子育てクラブ連絡協議会副会長 (三好上子育てクラブ会長)	亀山 真里
10		みよし市子育て支援グループ代表	子育てネットみよし代表	松本 美佐
11		商工会関係	みよし市工業経済会代表	関西ペイント(株)名古屋事業所 事務部長
12	市民委員	市民	公募委員	菅沼 恵子
13		市民	公募委員	松浦 三智代
14	行政関係	行政関係	豊田加茂福祉相談センター児童育成課長	前橋 恵

1 子ども・子育て家庭を取り巻く現状

〔1〕認可保育所等の状況

認可保育所は、令和4年度現在、公立6園、私立4園、小規模保育事業所2園（定員合計1,534人）となっています。

入所児童数は、令和3年度現在で、1,303人となり、令和2年度から微減しています。

【認可保育所等の状況】

年度		令和2年度	令和3年度
保育園数（か所）		11	12
定員（人）		1,507	1,519
入所 児童数 （人）	0歳	49	52
	1歳	160	171
	2歳	190	199
	3歳	296	280
	4歳	293	306
	5歳	341	295
	合計	1,329	1,303
入所率 （入所数/定員）		88.2%	85.8%

（各年度3月31日現在）

〔2〕幼稚園等の状況

幼稚園は、令和4年度現在、市内私立6園で定員合計1,570人となっています。

3～5歳のみよし市の幼稚園児数は、令和3年度現在で867人であり、令和2年度より微増しています。市内幼稚園全体の園児数は、令和3年度において、4年ぶりに定員割れとなりました。

①みよし市の児童の幼稚園通園状況

年度		令和2年度		令和3年度	
市内・市外		市内	市外	市内	市外
幼稚園数（か所）		6	5	6	8
園児数 （人）	3歳	252	1	292	4
	4歳	301	3	259	1
	5歳	280	2	307	4
	合計	833	6	858	9
総計		839		867	

（各年度5月1日現在）

②みよし市内幼稚園の状況

年度		令和2年度	令和3年度
幼稚園数（か所）		6	6
定員（人）		1,570	1,570
園児数	3歳	508	513
	4歳	529	518
	5歳	542	538
	合計	1,579	1,569
入園率 （在園児数/定員）		100.6%	99.9%

（各年度5月1日現在）

2 各事業の量の見込みと確保方策

〔1〕教育・保育の量の見込みと確保策

【事業内容】

- ・ 就学前児童に対して、主に幼稚園や認定こども園、認可保育所等で教育・保育を行う事業であり、子ども・子育て支援新制度において、1～3号の認定に基づく給付となりました。
- ・ 令和4年度現在、市内には幼稚園が6園、認可保育所が10園、小規模保育事業所が2園あります。
- ・ 量の見込みと確保の内容は、1～3号の認定ごとに、3号認定は0歳と1・2歳にそれぞれ区分して整理しています。

※認定区分

- ・ 1号認定：満3歳以上の学校教育のみ（保育の必要性なし）
- ・ 2号認定：満3歳以上の保育の必要性の認定（保育を必要とする）
- ・ 3号認定：満3歳未満の保育の必要性の認定（保育を必要とする）

【量の見込みと確保の内容】

	令和2年度（計画）					令和2年度（実績）				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		幼児期教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1-2歳		幼児期教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1-2歳
① 量の見込み	721人	148人	942人	45人	400人	721人	148人	942人	45人	400人
（他市町村子どもの受け入れ）	530人	-	-	-	-	530人	-	-	-	-
② 確保の内容	特定教育・保育施設及び確認を受けない幼稚園					1,570人				
	地域型保育事業					-				
差（②-①）	171人					111人				

	令和3年度（計画）					令和3年度（実績）				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		幼児期教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1-2歳		幼児期教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1-2歳
①量の見込み	702人	144人	917人	45人	390人	702人	144人	917人	45人	390人
（他市町村子どもの受け入れ）	530人	-	-	-	-	530人	-	-	-	-
②確保の内容	特定教育・保育施設及び確認を受けない幼稚園					1,570人				
	地域型保育事業					-				
差（②-①）	194人					136人				

【量の確保方策】

- ・ 保育園においては、0歳から2歳児の利用ニーズに対応できるように小規模事業所の誘致等を整備していきます。

→ 3歳児の待機児童対策として、平成30年度わかば保育園に、大規模改修工事と併せて1部屋増築工事を行ないました。

→ 待機児童対策のため、小規模保育事業所の公募、選定を行い、令和3年4月に開所しました。

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

〔1〕時間外保育事業

【事業内容】

- ・ 保育認定を受けた子どもについて、保育園の通常利用日以外の日又は通常利用時間以外の時間において、保育を実施する事業です。
- ・ 現在、市内の認可保育所10園及び小規模保育事業所2園で時間外保育事業を実施しています。

(午後7時まで10園、午後7時30分時まで1園、午後10時まで1園)

【量の見込みと確保の内容】

	令和2年度	令和3年度
①量の見込み	243人	238人
実績	243人	238人

(各年度3月31日現在)

【量の確保方策】

- ・ 前出の教育・保育における2号(保育)・3号認定者の増加と連動して利用者の増加が見込まれます。

→ 利用者の利便性も考慮し、職員配置等の実施体制の維持・強化を行い、延長保育時間の延長に努めます。

〔2〕放課後児童健全育成事業

【事業内容】

- ・ 保護者が就労などの理由で昼間家庭にいない小学生に対し、自主活動や遊びを中心とした活動を通して、健全な育成を図る事業です。
- ・ 令和4年4月1日現在、公立8クラブ16教室と私立3クラブ3教室で実施しています。
- ・ 児童数が増加している北部及び天王児童クラブで定員を上回る利用希望者がいます。

【量の見込みと確保の内容】

	令和2年度	令和3年度
①量の見込み	703人	700人
実績	604人	651人

(各年度3月31日現在)

【量の確保方策】

- ・ 北部及び天王児童クラブで待機となった児童のうち、希望者を定員に余裕のある児童クラブヘタクシーで移送して受入を実施しています。
- ・ 学校の長期休業中は、南部及び緑丘小学校の余裕教室を借用し、定員を別に確保しています。

- 北部児童クラブ、天王児童クラブ、中部児童クラブ、三吉児童クラブの4クラブは専用施設です。
- その他の児童クラブでは、小学校の余裕教室を借用し、令和元年度までに全ての児童クラブを2クラス化し、対象学年を6年生までとしています。

〔3〕子育て短期支援事業（ショートステイ）

【事業内容】

- ・保護者の疾病その他の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

【量の見込みと確保の内容】

	令和2年度	令和3年度
① 量の見込み	183人	179人
実績	3人	0人

（各年度3月31日現在）

【量の確保方策】

- ・現在の実施施設4か所の定員及び実施体制の維持に努めています。

- 現在4か所の児童養護施設との利用契約を継続しており、引き続き実施体制の維持に努め、必要に応じて保護を行います。

〔4〕地域子育て支援拠点事業

【事業内容】

- ・親子が交流するための事業を実施し、子育てを応援したり、育児不安や子育ての様々な相談を受けながら家庭訪問や子育て支援を行う事業で、本市では子育て支援センター事業として実施しています。

【量の見込みと確保の内容】

	令和2年度	令和3年度
① 量の見込み	4,723人回	4,641人回
実績	2,533人回	2,422人回

（各年度3月31日現在）

【量の確保方策】

- ・未就園児の保護者の利用ニーズに対応できる体制の維持に努めています。

→ 現在、市内5か所の子育て支援センターで、親子ルームや相談等を実施しており、今後も利用者のニーズに応じた事業を実施していきます。

〔5〕一時預かり事業（幼稚園）

【事業内容】

- ・幼稚園在園児を対象とした一時預かり事業です。

【量の見込みと確保の内容】

＜実績＞

区分	令和2年度	令和3年度
① 量の見込み	11,553 人日	
1号認定による利用	2,310 人日	
2号（教育）認定による利用	9,243 人日	
②確保の内容	51,954 人日	
差（②－①）	40,401 人日	

（各年度3月31日現在）

【量の確保方策】

- ・2号認定による利用を含め、幼稚園における預かり保育で対応します。

→ 教育・保育における1号認定に対応する幼稚園での実施を促進しながら、ニーズに対応するとともに、幼稚園の一時預かりについては、必要に応じて実施の拡大を図ります。

〔6〕一時預かり事業（幼稚園以外）

【事業内容】

- ・就学前児童全般を対象とした保育園等での一時預かり、ファミリー・サポート・センターでの一時預かり等による一時預かり事業です。

【量の見込みと確保の内容】

	令和2年度	令和3年度
① 量の見込み	7,313 人日	7,152 人日
実績	1,944 人日	2,121 人日
保育園の一時保育	1,157 人日	1,793 人日
ファミリー・サポート・センター事業	787 人日	328 人日

（各年度3月31日現在）

【量の確保方策】

- ・保育園等の一時預かりについては、必要に応じて実施の拡大を図ります。
- ・ファミリー・サポート・センター事業の一時預かり事業は、就学前児童（0～5歳）を対象としており、今後も利用者のニーズに応じた実施体制を確保していきます。

- 保育園の一時保育については、現在6保育園で実施しており、必要に応じて実施の拡大に努めます。
- 今後もファミリー・サポート・センター事業について啓発し、援助会員の確保に努めます。

〔7〕病児・病後児保育事業

【事業内容】

- ・病気回復期の児童を家庭で保育ができないとき、一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援する事業です。

【量の見込みと確保の内容】

	令和2年度	令和3年度
① 量の見込み	553 人日	541 人日
実績	0 人日	0 人日

（各年度3月31日現在）

【量の確保方策】

- ・定期的に病児・病後児預かりのスタッフの養成及びフォローアップ研修を実施しており、提供体制を確保しています。

- 令和3年度までの利用者は0人です。
- 利用しやすくするために、体制内容等の見直しを検討しています。

〔8〕子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

【事業内容】

- ・乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者等を会員として、児童の一時預かり等の援助を受けることを希望する者（依頼会員）と当該援助を行うことを希望する者（援助会員）との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。
- ・ここでは、就学児童（6～11歳）を対象として整理しています。

【量の見込みと確保の内容】

	令和2年度	令和3年度
① 量の見込み	1,122 人日	1,112 人日
実績	673 人日	905 人日

(各年度3月31日現在)

【量の確保方策】

- ・本事業の実施にあたっては、援助会員の確保が不可欠であるため、就学前児童も含めた利用ニーズに対応できるよう、ファミリー・サポート・センターと連携して援助会員の確保に取り組む等、事業の拡充に努めます。

→ ファミリー・サポート・センターの援助会員（両方会員を含む）は、令和2年度が58人、令和3年度は44人です。今後もファミリー・サポート・センター事業について啓発し、援助会員の確保に努めます。

〔9〕利用者支援事業（母子保健型）

【事業内容】

- ・妊娠期から子育てに関する情報提供や相談等の必要な支援を行っています。要支援妊婦には「支援プラン」を作成し、電話や訪問により継続的にフォローするとともに、関係機関との連携調整等を実施しています。

【量の見込みと確保の内容】

	令和2年度	令和3年度
① 量の見込み	1 か所	1 か所
実績	1 か所	1 か所

(各年度3月31日現在)

【量の確保方策】

- ・現在、保健センターで実施しています。

→ 平成29年度より保健センターにおいて、母子保健型の利用者支援事業を実施し、妊娠・出産・子育てに関する相談、妊産婦の支援プラン作成等を行っています。

〔10〕妊婦に対する健康診査

【事業内容】

- ・妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握検査測定、保健指導を実施し、妊娠期間中の適時、必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

- ・母子健康手帳の交付時に妊婦健康診査の補助券（14回分）をあわせて交付し、医療機関での受診を勧奨しています。

【量の見込みと確保の内容】

	令和2年度	令和3年度
① 量の見込み	573人	571人
実績	479人	521人

（各年度3月31日現在）

【量の確保方策】

- ・今後も関係機関と連携して母子の支援を実施していきます。

→ 今後も母子健康手帳交付時の健診補助券交付を継続するとともに、受診勧奨に努めます。

〔11〕 乳児家庭全戸訪問事業

【事業内容】

- ・生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。
- ・本市では、「こんにちは赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）」として実施しています。

【量の見込みと確保の内容】

	令和2年度	令和3年度
① 量の見込み	573人	571人
実績	459人	480人

（各年度3月31日現在）

【量の確保方策】

- ・対象となる乳児のいる家庭を確実に把握し、訪問できるよう努めます。

→ 今後も、乳児家庭の把握に努め、こんにちは赤ちゃん訪問事業を実施していきます。

〔12〕 養育支援訪問事業

【事業内容】

- ・妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制を拡充させるため、養育支援が特に必要である家庭に対し、養育に関する相談、支援及び育児、家事援助を行います。
- ・養育者が身体的、精神的な不調、若年の妊婦や望まない妊娠等で、出産や育児に不安や問題を抱えている家庭に対し、必要な相談支援を行うとともに、状況に応じて家事や育児の支援を実施し、自立した生活ができるように支援を行う事業です。

【量の見込みと確保の内容】

	令和2年度	令和3年度
② 量の見込み	120 件	120 件
実績	123 件	149 件

(各年度3月31日現在)

【量の確保方策】

- ・ 養育支援が必要な家庭に対し、適切な支援ができるよう関係機関と連携し、提供体制を確保します。
- ・ 支援家庭が自立した生活ができるよう助言や指導を行っていきます。

→ 豊田加茂児童障害者相談センター等と連携し、養育支援が特に必要な家庭に対して指導・助言等を行います。

〔13〕 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【事業内容】

- ・ 認定を受けた子どもが教育・保育等を受けた際にかかる、日用品や文房具等の物品購入に要する費用や、行事への参加に要する費用等のうち、市町村が定めるものの全部または一部の費用を助成する事業です。

【量の見込みと確保の内容】

	令和2年度	令和3年度
① 量の見込み	75 人	75 人
実績	72 人	75 人

【量の確保方策】

- ・ 認定を受けた子どもが教育・保育等を受けた際にかかる費用の一部を助成していきます。

→ 今後も、必要な量の把握に努め、適切に事業を実施していきます。

みよし市児童育成計画の変更について

1 変更内容

(1) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

- ・ 地域子ども・子育て支援事業の実施においては、子ども・子育て支援法第61条第2項の規定に基づき、児童育成計画に当該事業を位置づける必要があるため、「多様な事業者の参入促進・能力活用事業」を追加。(計画書P27)

④ 親の多様なニーズにこたえられる子育て支援の充実

<具体的な事業等>

- 地域子ども子育て支援事業の充実
 - ・ 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

- ・ 多様な事業者の参入促進・能力活用事業の量の見込みと提供体制の確保の内容を追加(計画書P45)

地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業を利用する満3歳以上の幼児の保護者が支払う利用料の補助を行う事業です。

表 量の見込みと確保の内容(多様な事業者の参入促進・能力活用事業)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	0人	3人	3人	3人	3人
② 確保の内容	0人	3人	3人	3人	3人
差(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人

(2) 教育・保育の量の見込みと確保方策(計画P37、P38)

- ・ 三好文化幼稚園が令和6年4月から子ども・子育て支援法に基づく特定教育施設(認定こども園)へ移行することに伴い、1号の認可定員を310人から191人に変更し、2号の認可定員を51人、3号の認可定員を21人とするため、令和6年度の確保の内容を修正する。
- ・ 三好文化幼稚園が認定こども園へ移行することに伴い、隣接する公立保育園の2号及び3号の認可定員を変更するため、令和6年度の確保の内容を修正する。
- ・ なかよし保育園の認可定員が168人から164人に変更となったため、令和4年度以降の確保の内容を修正する。

表 量の見込みと確保の内容(幼稚園)

(単位:人)

区分			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保の内容	1号	3~5歳	1,570	1,570	1,570	1,570	1,451 (△119)
		市内6園の 預かり定員	248	248	248	248	197 (△51)
	計		1,570	1,570	1,570	1,570	1,451 (△119)

表 量の見込みと確保の内容(保育園)

(単位:人)

区 分				令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
確 保 の 内 容	施設型 保育	2号	3～5歳	1,053	1,053	1,083 (△2)	1,083 (△2)	1,126 (+41)
			0歳児	48	48	48	48	48
		3号	1～2歳	387	387	385 (△2)	385 (△2)	388 (+1)
			計	1,488	1,488	1,516 (△4)	1,518 (△4)	1,562 (+42)
	地域型 保育	2号	3～5歳	0	0	0	0	0
			0歳児	2	5	5	5	5
		3号	1～2歳	17	33	33	33	33
			計	19	38	38	38	38

2 計画変更日

- 多様な事業者の参入促進・能力活用事業 令和4年3月23日付けで要綱を制定(令和3年4月1日からの遡及適応)

児童育成計画審議会スケジュール

年 月		内 容
令和4年度	5月	●児童育成計画審議会(第1回)
	8月または9月	●児童育成計画審議会(第2回)
令和5年度	8月	・ニーズ調査業務
	9月	・調査票(案)の作成 ●児童育成計画審議会(第1回)
	10月	・調査票発送準備 ●児童育成計画審議会(第2回)
	11月	・調査実施
	12月	・調査票回収
	1月	・集計作業
	2月	・速報値のまとめ ●児童育成計画審議会(第3回)
	3月	▼ ・調査結果報告
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ●児童育成計画審議会(年3回程度開催) ・児童育成計画(案)策定 ・パブリックコメント ・県協議 ・児童育成計画決定 	
令和7年度	●児童育成計画審議会(年1回開催)	